

# ほうじん 鳥栖

2015  
第84号  
2/15



鳥栖法人会のホームページが新しくなりました♪

URL <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/tosu/>

E-mail [tosu-ho@kurume.ktarn.or.jp](mailto:tosu-ho@kurume.ktarn.or.jp)

## 22世紀に残したい郷土佐賀の貴重な資産

佐賀県では、美しい景観を呈する地区又は地域を象徴する建造物で貴重な資産であるものを、22世紀までも残したいものとして、「佐賀県遺産」制度を設け、県民の郷土に対する誇りや愛着を育てています。認定申請は、建造物の所有者や地区の住民等が市や町に相談して、市や町が行います。

鳥栖法人会管内には、6つの建造物が認定されていますので3回に亘り紹介します。(佐賀県全体で41件)

### ● 天吹酒造 (みやき町東尾)



江戸期創業。明治前期の主屋、明治後期の仕込蔵、大正時代の地下貯蔵庫からなり、特に、地下貯蔵庫は、佐賀県では最初の民間所有の鉄筋コンクリート造と見られており、総じて明治期から大正期にかけての歴史を知ることができる。

### ● 旧古賀銀行神埼支店 (神崎市神埼町)



古賀銀行は、大正時代、九州5大銀行に数えられたが、金融恐慌のあおりで、昭和8年に解散。県内洋風建築の草分けと言われる舟木右之助の設計で大正3年に建てられ、外観こそ洋風だが、木造かつ伝統的な和小屋で屋根を支える等、在来の技術をもって作られている。

- ◆ 佐賀県遺産.....01
- ◆ 吸湿発熱繊維製品.....02
- ◆ 年頭のあいさつ.....03
- ◆ タックスフェア（税金展）.....04
- ◆ 税制改正提言活動 署長表彰.....05
- ◆ 租税教室開催.....06

- ◆ 社会貢献活動 公開講演会.....07
- ◆ 未年に寄せて.....08
- ◆ 県連女性部会視察会 決算・新設説明会.....09
- ◆ 生命保険を見直すタイミング.....10
- ◆ 税務署便り 確定申告.....11
- ◆ 新会員紹介 未年続き 税制大綱.....12



# 吸湿発熱繊維製品

(株)エフシージー総合研究所生活科学研究室上席研究員

堀 洋一郎

着用すると発熱する下着は今や冬の定番商品になってきています。このような発熱繊維を使った繊維製品は下着だけでなく、アウターや寝具など幅広い商品に使われています。ただこういった発熱衣料の特徴を誤解している消費者も多いようです。

## 発熱の原理は？

発熱する繊維は正確には吸湿発熱繊維と言われています。実は、どんな繊維も空気中の水蒸気が吸着すると熱を出します。吸湿発熱繊維はこの反応が効率よく起こるように工夫されています。一般的に水を水蒸気にするためには火に掛けるなど外から熱を加える必要がありますが、見方を変えると、水が水蒸気になるには外部の熱を奪うことになります。逆に水蒸気が水になるときは外部に熱を発散します。この熱を凝縮熱と言って、吸湿発熱繊維では人から発散する水蒸気が繊維に吸着して水に戻るときに発する熱を利用して、この現象は繊維の表面積が大きいほどたくさん熱がでます。通常の化学繊維の断面は単純な円形ですが、吸熱発熱繊維は表面に複雑な溝を作るなどして、表面積を増やして効率的に発熱するように工夫されています。

## 吸湿している時だけ発熱

吸湿発熱衣料でよく勘違いされるのは、着ている間は発熱し続けるということです。原理からわかるように、吸湿発熱繊維は湿気を吸った時にしか発熱しません。繊維がこれ以上湿気を吸えなくなった時点で発熱は止まるので、着用後しばらくすると発熱は止まってしまいます。したがって、吸湿発熱繊維のメリットとは、着用直後にひんやり感を和らげ着用直後に感じるポカポカ感です。その後の暖かさは主に衣料自体の保温機能によるものです。

一方、衣類の内側で吸着した水分は衣類の表面に伝わり空気中に水蒸気として放散していきます。この時には衣類から同じ量の熱を奪っていくので、衣類の表面は冷えてしまいます。このため、内側で発生した熱を逃がさないようするには、しっかりした保温性が必要になります。したがって、商品を選ぶ際はある程度の厚みのある保温性のいいものを選ぶ必要があるわけです。

## メンテナンスと地域性

吸湿発熱繊維は湿気を吸って発熱するので、もともと湿っていると発熱が起きません。衣類は外干しをしているなら日が陰る前に取り込むなど着用前に十分乾燥させること、寝具は就寝中水分が飛ぶように押入れには除湿剤を入れておくと効果的な発熱が期待できます。

吸湿発熱繊維は冬場に乾燥している太平洋側では十分に効果を発揮してくれますが、冬場に湿度が高い日本海側では効果が限定的になります。ただ、日本海側でも屋内は暖房が効いていて比較的湿度も低く抑えられているので、室内で使用する分には十分な効果が期待できます。

### 【筆者紹介】

堀洋一郎（ほり・よういちろう） 1980年中央大学理工学部物理学科卒。ソニーマグネスケール株式会社を経て、1990年株式会社エフシージー総合研究所入社。現在、同社暮らしの科学部生活科学研究室上席研究員。



## 新年のご挨拶



公益社団法人鳥栖法人会  
会長 木下 武文

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、鳥栖法人会は昭和44年1月に「任意団体」として設立、昭和60年4月に「社団法人」、平成25年4月より「公益社団法人」へと移行しました。設立以来46年間、一貫して「健全な経営、税知識の啓発、納税意識の高揚、社会貢献活動、会員交流事業」等に取り組んでまいりました。

今年度も税知識の普及事業として、青年部会による小学生を対象とした租税教室や女性部会による絵はがきコンクールの実施、タックス・フェア（税金展）の開催や決算事務説明会の開催など納税意識の高揚に努め、環境保全活動として水切りネットを配布、地域の企業や市民の皆様が参加できる公開講演会や研修会にも一層力を入れ、法人会活動に積極的に取り組んでまいりたいと思います。

会員のメリットは何ですかとよく質問されます。一番は総会や勉強会、支部会、部会などに参加して税務署さんと顔見知りになることで、税の知識も深まります。会員交流会で酒を酌み交わし、お互いを知れば情報交換もスムーズに運びます。

また、法人会活動を支える基盤として、900会員を目標に会員増強と会員企業の福利厚生と財政基盤の安定化のため、大型保障制度の加入率日本一を目指して普及推進に取り組んでまいりたいと思います。

これからも会員の皆様や地域の企業の皆様のお役にたてるよう法人会活動に取り組んでまいりますので、皆様の積極的なご参加とご支援ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、まだまだ厳しい経済環境ではありますが会員企業のますますのご発展とご健勝をお祈りいたしまして、年頭のご挨拶といたします。

### 法人会員だけの インターネットセミナー開設

何時でも、どこでも、好きなだけ無料で受講できます。

鳥栖法人会ホームページから

ID:h j 3 5 0 3

パスワード：5 4 0 0

で受講ください。

### 自主点検チェックシート 無料配布中

自らチェックすることにより内部統制や経理能力の向上、ひいては税務リスクの軽減にもつながる「自主点検チェックシート」を法人会会員のみ無料で配布中。ご希望の方は法人会事務局まで。

☎0942-82-5400

# 第7回 タックスフェア (税金展) 開催

税金について正しく理解を深めていただく「税を考える週間」事業として、去る11月15日、鳥栖市内のショッピングセンターで、鳥栖法人会と鳥栖間税会、九州北部税理士会、鳥栖税務署管内納税貯蓄組合連合会の共催、鳥栖税務署の後援で開催しました。

会場には、税金に関するパネル展示、税金相談コーナー、中学生の税の作文と小学生の税の絵はがき作品展示、税金に関するクイズ、1億円サンプルの展示等を行い、税金を理解していただきました。また、オープニングでは、脊振町在住のSHANAによる「オカリナとギター」の演奏を楽しんでいただきました。当日は約800名の市民の皆さんが入場され、約400名の方が税金クイズに挑戦。税金相談では「生前贈与、土地譲渡、年末調整、相続税」等に相談があり、担当の税理士から懇切丁寧に回答していただきました。1億円サンプルには子供たちも「重たいなー」とびっくり。



タックスフェア案内



税金クイズに挑戦中



熱心に税金相談



SHANAのオカリナ演奏



税の作文優秀者の皆さん



小学生の絵はがき作品



1億円重たいなー

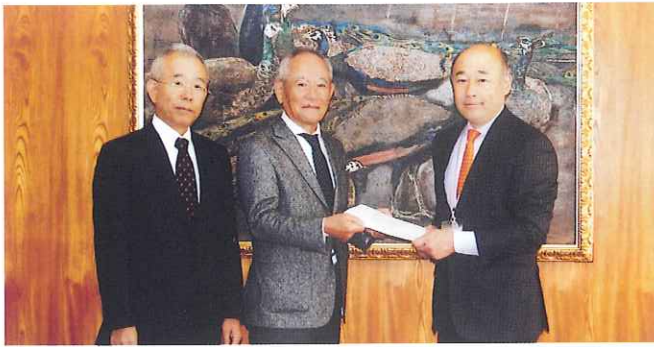


実行委員の皆さん

平成27年度

## 税制改正提言活動

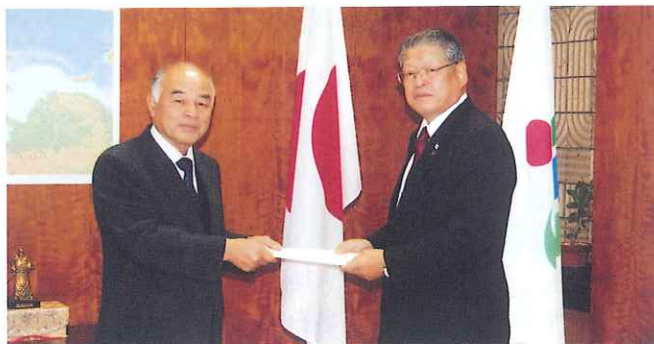
全国80万会員の総意として、平成27年度税制改正に関する提言を鳥栖市長・鳥栖市議会議員、神埼市長・神埼市議会議員に行いました。主な税制改正の提言内容は、法人実効税率の引き下げ（20%台に）事業承継税制の拡充（要件緩和と手続きの簡素化）、消費税引き上げに伴う対応措置（10%までは単一税率に）の他、財政健全化や行政改革の徹底等について提言。



橋本鳥栖市長へ（木下会長・大石委員長）



齊藤鳥栖市議会議員へ



松本神埼市長へ（古賀副会長）



永沼神埼市議会議員へ（寺崎委員長）

## 受章おめでとうございます

永年に亘り申告納税制度の普及・発展及び納税道義に顕著な功績を挙げたとして、「税を考える週間」の記念行事で中尾陸福岡国税局長と大町美津男鳥栖税務署長より表彰されました。

### 福岡国税局長表彰



**宮原 莊治 氏**

公益社団法人鳥栖法人会副会長  
株式会社ミヤハラ物流取締役会長

### 鳥栖税務署長表彰



**齊藤 恭宏 氏**

公益社団法人鳥栖法人会常任理事  
株式会社鳥栖構内タクシー  
代表取締役



**松尾 政博 氏**

公益社団法人鳥栖法人会常任理事  
株式会社マツコー代表取締役

### 鳥栖税務署長感謝状



**大島 弘三 氏**

公益社団法人鳥栖法人会理事  
株式会社大島組代表取締役



**橋本 静子 氏**

公益社団法人鳥栖法人会女性部会理事  
株式会社ハシモト保険センター  
副社長

公平税制の実現につとめる鳥栖法人会

## 千代田東部小 弥生が丘小 三根西小

# 租税教室を開催



税金が毎日の生活の中でどのように役立っているか、どのように使われているかを理解してもらい関心を深めていただくために6年生を対象に租税教室を実施。

今年度は、神崎市立千代田東部小学校と鳥栖市立弥生が丘小学校、みやき町立三根西小学校で実施。講師は千代田東部小では青年部会の陣ノ内和見副部長、弥生が丘小と三根西小では青年部会の宮原彦副部長が担当して実施。授業の最後に「感想文」の提出と「税に関する絵はがきコンクール」への応募をお願いしました。

3校とも「1億円のサンプル」に触れ、児童生徒たちは「わー重い!」「これで家が建てられる」など大変驚いていました。

### 千代田東部小での授業



講師 陣ノ内和見青年部会副部長

陣ノ内講師より「法人会」の説明と「租税教室の開催趣旨」の説明。国税庁制作の「マリンとヤマトの不思議な日曜日」を鑑賞後青年部会制作のパワーポイントによる「税金問題」に生徒が挑戦。小学校から中学校の9年間で生徒一人にいくら税金が使われているでしょう?という問いに「800万円」と正解を回答する生徒もいてビックリ。問題ごとに講師より税金が教育や消防、防衛などに使われていることを補足説明し、より内容のある授業となりました。生徒数 23名

### 弥生が丘小での授業



講師 宮原青年部会副部長

全校児童数941名と佐賀県内では一番児童数が多い弥生が丘小学校。その6年生133名が体育館に集合して租税教室を開催。宮原副部長自身で制作したパワーポイントによる「小学6年間プラス中学3年間で使われる合計金額は」や「救急車の値段は」「総理大臣の給料は」「戦闘機1機の値段は」などの「税金問題」に児童生徒は大きな声で答えていました。

税金は、教育や救命救急、防衛にも使われており、大変大切なお金です。皆さんも大人になったら正しく税金を納めましょうと呼びかけた。

### 三根西小での授業



講師 宮原青年部会副部長

三根西小学校6年生33名を対象に租税教室を開催。宮原副部長自身で制作したパワーポイントによる「小学6年間プラス中学3年間で使われる合計金額は」や「救急車の値段は」「戦闘機1機の値段は」などの「税金問題」に児童生徒は大きな声で答えていました。

税金は、教育や救命救急、防衛にも使われる大変大切なお金です。皆さんも大人になったら正しく税金を納めましょうと呼びかけた。



## 正しい納税と環境への思いやりを込めて

今年も地域の元気と正しい税の普及・納税意識の高揚、身近にできる環境保全を目的に、社会貢献活動を実施。各地域では、「まちの元気と環境への思いやり」と書いた横断幕を先頭に役員・委員・青年部会・女性部会・支部役員及び大同生命保険の皆さんで参加し、沿道や会場の皆さんに税の教育教材「クイズだぜい!」と「水切りネット」を配布して税金の大切さと身近にできる環境保全を呼びかけました。

昨年は、台風の影響で中原支部、神埼支部千代田地区、吉野ヶ里支部、上峰支部の4地域で行事が中止となりました。

三根支部 「江見沖神事伝統文化祭ふれあい祭り」



9月7日(日)「ふれあい祭り」が八幡神社境内で開催。神事後太鼓演奏、そうめん流しなどのイベント大賑わい。野田初憲支部長はじめ16名で参加。(400個配布)

北茂安支部 「茂安公時代祭り」



10月11日(土)白石神社で開催された茂安公時代祭り。神事後、舞踊や歌謡ショー、葉隠神正流の流鏑馬、茂安公を偲ぶ武者行列等大勢の見物客で大賑わい。藤永正広支部長はじめ15名で参加。(400個配布)

### 公開講演会

## 実践的な人材育成とは 人は達成感がないと育たない



全国・海外に949店を展開する中古本販売のブックオフコーポレーション(株)の取締役相談役橋本真由美氏を招いて、実践に役立つ人材育成について、公開講演会を鳥栖間税会と共催で開催。当日は一般市民の方を含めて50名が熱心に受講。

橋本氏は、パートタイマーから社長にまで上り詰めた経験を踏まえ「人は達成感を感じなければ育たない。」

古本販売の知識なし、ノウハウなし、玄人なしのななしなし状態から1号店のオープンにパートとして勤務。出版社別の陳列から作者別の陳列に切り替える等どうしたら売れるかを試行錯誤しながら、店を成長させ、その間、新入社員が1~2年で相次いで退職する対応として、新入社員一人に一人の人材育成担当者を配置、退職者が減少に成功するなどの実勢を挙げ、平成6年に社長に就任。

人材育成は、創業時は、気合いだ!朝から晩まで頑張れスタイルの「けもの道育成」で成功するが企業が成長するとマニュアル・ノウハウの確立による「カーナビ型人材育成」に切り替える必要がある。特に新規事業には会社のエース級をつぎ込むことが大事。また、シフトロスを解消するため、土・日と平日のシフト見直しを行い人件費の抑制に効果を上げた。

最後に、元気だったご主人がある日突然他界。その教訓として「私たちは、命があれば何でもできる。」と話した。



人は達成感がないと成長しないと話す橋本氏

# 未 年 に 寄 せ て



## 未年に寄せて

**大石 耕司**  
株式会社大石膏盛堂  
(昭和18年生)

明けましておめでとうございます。今年の干支、羊生まれの年男です。

昨年は二月に両親が十日おいて続けて亡くなりました。いままで沢山の人生経験を積み重ねて来たと思っていましたが、多方面の手続き等を一人で行って見ますと二、三度で済むことは稀でした。両親がこれまで生活してきた一切の関係を絶つのですからそうかも知れません。家内が持っている証書類の書類集めから手を付けて行き、そしてまず初めに手続きを開始したのは生活関連の電気、水道、NHKの口座の変更、それから年金関係は言葉の理解から始まりそれによる必要書類を市役所窓口から取り寄せること。父の手続きが終わったとたん母が亡くなり、相当数多く足を運び、無理解のために担当者を困らせてしまいました。

今まで私自身はまあまあ健康で過ごしてきました。スポーツが好きで若いときから草野球だけを楽しみ、見るスポーツより体を動かすほうが好きでした。小さいときから西武ライオンズのファンで今でもそのときのレギュラーを諳んじることが出来ます。鳥栖にプロサッカーのチームが出来てからはサガン鳥栖大ファンでホームの試合は欠かしたことが有りません。今年も健康で応援に行けることを楽しみにしています。



## 羊のように大人しく、 穏やかに。

**藤田 尚義**  
株式会社ふじた  
(昭和18年生)

早いもので、今年で6回目の年男になります。人生は、長いようで短い・短いようで長い…神様が平等に与えて下さった時間を、有意義に使わせて頂いてます。

振り返ってみますと、幾度となく大きな岐路に立ち決断を強いられたことがありました。しかし、覚悟を決めて立ち向かえば、自ずから道は拓けてくるものです。

人は皆、幸せになる義務を背負ってこの世に生まれて来たのだと思います。「人生、修行の場」と言いま

すので、毎日が平凡だと面白くありません。やはり、波乱万丈じゃないと修行になりません。何よりも、嬉しいサプライズをたくさん経験出来るからこそ人生は楽しいものです。そうなるためには、辛く苦しい時ほど笑顔で明るく振る舞い、体内に宿る「気」(やる気、元気、勇気、覇気…)を最大限に出し続ける努力をして、自分出来ることを一生懸命取り組み自身を磨きながら、生まれてきた価値を見出してきました。

今、日本で一番美しい言葉とされる「ありがとう」を多くの方に言って頂けるように、感謝の気持ちを忘れずに、これからも人との出会いを大切にしながら親交を深めて行けたらと思います。

数年前、私は神様が決められた天命の中で生死に関わるような病で入院しました。当時、治療に携わって頂いた先生から「藤田さんは血管年齢が若いですね。これは、素晴らしいことです。手術をしても回復が早いですよ」と太鼓判を押して頂き、私の一番の資産である健康を取り戻しました。今は、適度な運動と晩酌が私の健康法です。



## 生きてて良かった

**陣内 克也**  
株式会社千代田電工  
(昭和30年生)

2012年6月脳卒中を発症して10日間ほど生死の境をさまよってから早2年半、今もリハビリは続けているものの車の運転も出来るようになり毎日会社にも出勤しています。さすがに大好きだったゴルフは出来ませんがプレーしている夢はよく見ます。

無事に5回目の年男も迎えることもでき7月には還暦を迎えることとなりました。

2年前には長女が双子(しかも男の子と女の子)を出産して今の最高の楽しみは娘が自宅に孫を連れてくるのが一番の楽しみです。

自分が脳卒中を発症した当時、7と8の倍数の年齢は要注意!というCMがテレビで流れていて健康には自分なりに注意はしていたつもりですが結局56歳で発症、現在に至っているわけですが皆さんも体に異変をすこしでも感じたらめんどくさくならず医師の診察を受けてください。

あの時死ななかつたから可愛い孫の顔も見ることが出来たし五回目の年男と還暦、今年新たな事業への取り組みも考えております。まだまだやりたいことが沢山!

ここ最近強く感じることは生きてて良かった!と思うことです。



## 佐賀県連女性部会連絡協議会

### キューピーマヨネーズと アイリスオーヤマ視察研修

県内より 59 名が参加

佐賀県内5法人会（佐賀・鳥栖・唐津・武雄・伊万里有田）の女性部会員が一堂に会し、親睦と研修を兼ねて、例年実施されている視察研修会が昨年度に続き今年度も鳥栖市内の企業2社（キューピーマヨネーズとアイリスオーヤマ）で実施されました。

参加者は、担当者の説明に熱心に耳を傾けながら視察されていました。



佐賀県女連協正副会長の皆さん  
井手県連会長のあいさつ



キューピーマヨネーズで熱心に説明を聞く皆さん



アイリスオオヤマで熱心に説明を聞く皆さん

## 決算事務説明会

### 間違いやすい決算・ 申告の実務

鳥栖法人会では、会員を初め地域の企業の皆さんが正確な確定申告と適切な決算を行うため、鳥栖税務署法人担当官を講師に招いて説明会を開催。説明会は、4半期ごとに開催し、今年度は6月6日、8月26日、12月2日に開催し、29社より出席。2月17日に第4回目の説明会を開催します。

説明会では、法人会制作の「会社の決算・申告の実務」をテキストに、例えば「減価償却資産の償却費や貸倒引当金の繰入額のように確定した決算において損金経理しない限り損金に認められないものがあるため、決算に際しては常に申告すべき所得金額に配慮しながら処理しなければならない。」のように、決算と申告は、密接に関連しているなどを説明。また、消費税の改正に伴う処理の仕方や役員報酬、交際費、印紙税、源泉徴収等間違いやすい事項についても説明。

説明会終了後には、小テストを実施して、講義の内容の理解度を図りました。

事務局から、内部統制及び経理能力の水準を向上させるための「自主点検チェックシート」配布して、その内容を説明しました。

チェックシートは、社内体制、貸借関係、損益関係、その他まで83問からなっています。

ご希望の事業所には無料でお配りします。

## 新設法人説明会

### 会社の発展と 適正な納税のために

今年度新たに設立された会社を対象に、鳥栖税務署法人課税部門の担当官を講師に、11月26日と12月15日に開催。受講者は27名。

まず、法人税・消費税など国税・地方税に関する各種の届出書が必要であり、届出することにより税の特典を受けられること、決算利益と所得金額との関係、中小法人の優遇措置、役員給与や交際費の損金処理等々について説明。

説明会後に、事務局より「法人会」への加入をお願いし、今後の企業活動に役立つ「自主点検チェックシート」の利活用を奨めた。

# 法人会 企業保障定期点検活動 のご案内

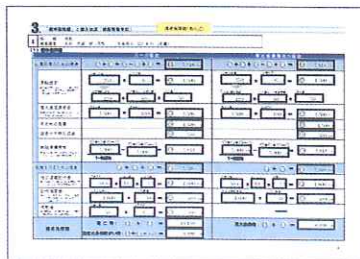
……こんなときこそ、生命保険を見直す絶好のタイミング!……



「法人会 企業保障定期点検活動」で生命保険を大切にメンテナンス

- ① 加入内容の確認
- ② 標準保障額の算定
- ③ 適正化に向けたご提案

既契約の加入内容や標準保障額、事業の将来的な見通しなどを踏まえた上で、企業様に最適な保障プランをご提案いたします。



生命保険でカバーすべき保障範囲を可視化してご説明いたします。

◎お問い合わせ先は…  
 公益社団法人 鳥栖法人会  
 0942-82-5400

大同生命保険株式会社 鳥栖営業所  
 0942-82-8238

# 鳥栖税務署からのお知らせ

## 申告書の提出期限

所得税・贈与税の申告は

平成27年 3/16(月)まで

個人事業者消費税の申告は

平成27年 3/31(火)まで

税務署の確定申告相談会場は2月9日(月)から開設します。

※所得税の還付申告書は1月以降提出することができます。

## 【受付時間】 午前9時～午後4時

- 申告相談の受付は、原則として午後4時までとしていますが、受付終了間際は大変混雑する場合がありますので、お早めにご来場ください。
- 午前11時45分から午後1時15分の時間帯は職員が交代で対応しています。
- 税務署の駐車場は台数に限りがありますので、お越しの際は、公共交通機関等をご利用ください。
- ご自宅などで作成された確定申告書等を郵送で提出されると、混雑した税務署に出向く必要はありません。
- 税務署は、土・日曜及び祝日はお休みですが、平成27年2月22日(日)と3月1日(日)に限り佐賀税務署(佐賀市駅前中央3丁目3番20号 佐賀第2合同庁舎)で申告相談を行います。



### ● 復興特別所得税の記載もれにご注意を!!! ●

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税(原則としてその年分の所得税額の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することとなっています。

所得税及び復興特別所得税の確定申告書を作成する際は、「復興特別所得税」の記載もれのないようご注意ください。

## 「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください



国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが児童計算され、所得税、消費税、贈与税の申告書や青色申告決算書等を作成できます。

詳しくは、国税庁ホームページ

確定申告

検索

税務署では電話応答を自動音声によりご案内しています。

鳥栖税務署 TEL(0942)82-2185 ご用件に応じて番号を選択してください。

確定申告に関する  
お問い合わせ

▶ **「0」番をプッシュ**【平成27年1月5日～3月16日まで開設】

所得税、消費税及び贈与税の確定申告に関するお問い合わせ  
【確定申告テレホンセンターの担当者におつなぎします。】

国税に関する一般的な  
お問い合わせ

▶ **「1」番をプッシュ**

【電話相談センターの担当職員におつなぎします。】

当税務署にご用の方

▶ **「2」番をプッシュ**

当税務署からの照会やお尋ね又は当税務署職員にご用の場合  
【当税務署職員におつなぎします。】

# 新規会員紹介

事業所名	代表者	業種	所在地	電話
(株)角田工務店	角田 再起	建設業	神崎市千代田町用作2043-1	0952-44-2424
ハート、リンク(株)	井上 英樹	飲食業	神埼郡吉野ヶ里町吉田1495-2	0952-53-3763
(株)アクセス	宮島 清	情報通信	神埼郡吉野ヶ里町吉田785-1	0952-51-4151
宮地産商(株)	宮地 孝典	肥料・生花・農薬販売	神埼郡吉野ヶ里町吉田277	0952-52-2058
割烹竹下	竹下 賢	飲食業	神崎市神埼町田道ヶ里2100-4	0952-52-3873
(株)相生園緑地建設	烏飼 一平	造園・土木業	三養基郡基山町園部750	0942-92-2545
(株)坂口組	坂口 義孝	総合建設業	鳥栖市神辺町450-3	0942-82-2408
柿本税理士事務所	柿本 一義	税理士	神埼郡吉野ヶ里町大曲2637	0952-51-4121

ご入会ありがとうございました。



（8面の続き）



## 変化の選択判断

**江見 喜充**  
江見製袋株式会社  
(昭和30年生)

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

月日の経つのは早いもので、今年還暦を迎えます。歳と共に一年が早く感じるのは私だけでしょうか。また、自分が幼少の頃は新年に一、二回、数十センチの積雪があったと記憶しています。昨年は異常気象で四季が壊れ、年間で一番過ごしやすい、春と秋が短すぎました。景気と共に天候も先が見えない状況が続きます。

弊社は、果樹生産農家さんがお客様であり、その年の天候によって果樹生産は大きな影響を受けます。一昨年は高温の年、昨年は雨年と真逆の気候で、予測がつきません。

このような環境下で果実づくりのパートナーとして、生産農家さんと消費者の皆様へ「安心な、おいしさ」の提供に努めます。

時代も気候も随分と変わって来ている中で変えていくもの、変えてはいけないものもしっかりと選択判断し「お客様」に、「地域」に今以上に貢献できればと改めて考えます。

疲れの抜けない身体も鍛えつつ、今後も精進してまいりますので、引き続きのご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



## 五〇才からの健康管理を!!

**野口 守**  
株式会社萬永堂  
(昭和18年生)

明けましておめでとうございます。

おかげ様で多くの皆様のご支援ご指導ご教示により、六回目の羊年を迎える事が出来ました。五年前より糖尿病が原因で心筋梗塞を併発し、救急病院に何回となく運ばれ入退院を繰り返しかえし造影剤治療を何度となく受け腎機能が低下し、二年半前より人工透析を受けております。透析を受けた一年目は大変厳しい体調が続きましたが、近年の保険医療制度の充実により治療効果が進んで日常生活には支障がないくらい健康を取り戻しつつありますが、透析は一生です!! 五〇才から健康管理を!! これからどれくらいの歳月生きられるか不明ですが、病と仲良く今からの人生地域に少しでも貢献し、おだやかな充実した人生を一步一步あるいていきたいと思っております。

## 平成27年度税制改正大綱

### 法人実効税率32.11%に引き下げ 中小法人軽減税率の特例は2年間延長

平成27年度税制改正大綱が昨年12月、自民・公明両党により決定された。

- ①法人税に関しては、現行の国・地方の法人実効税率34.62%（標準課税ベース）を平成27年度に32.11%、28年度に31.33%に引き下げる。国税の法人税は、現行の25.5%から平成27年4月1日から開始する事業年度から23.9%に引き下げる。以後数年で税率を20%台にまで引き下げることを目指す。
  - ②大法人の欠損金の繰越控除の見直し、外形標準課税の拡大など課税ベースの拡大。
  - ③また、中小法人の軽減税率の特例（所得金額のうち年800万円以下の部分に対する税率15%）は2年間延長。
  - ④資産税関係では、結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置を創設。親・祖父母が金融機関に子・孫（20歳以上50歳未満）名義の口座を開設し、結婚・子育て資金を一括して拠出すれば、子・孫ごとに子育て支援は1000万円、結婚資金は300万円まで非課税となる。
  - ⑤消費税関係 10%への引上げは、29年4月1日とする。
- その他、法人税関係では、受取配当等の益金不算入制度の縮減、研究開発税制の強化・重点化、地方拠点強化税制の創設等が盛り込まれています。
- (詳細は、鳥栖税務署又は担当税理士にお問い合わせください。)